

たい。御田代神事を中心として、両脇を一月の二神事と対に描いた構図は、意図的であると言わねばならない。

そこには、御田代神事を「田の神」、一月の二神事を「山の神」とする対関係を読むことができる。さらに、猪狩神事の祝詞、並びに猪狩神事執行の際に「鹿丸・猪丸」と唱えることから、白馬を鹿、猪狩を猪で、白馬を鹿に見立てる一月の二神事の対関係も想定できるかもしれない。

以上の三神事の特徴と、そこに松尾祭が含まれない事実を考慮すると、三神事がいわば松尾社の三大神事として選ばれたのではなく、何らかの基準によって選定されたものとみなされる。絵巻が書写された萬治二年は、改革心の強い松尾社神主東相行が「社司論争裁判」を起こし、社司を経済的に救済しようとした寛文四年（一六六四）の五年前に当たる。十社司分の十騎馬が冒頭に描かれていること、さらに猪狩神事の場面に「論所」注記があることを考え合わせると、本図もまたその後の社司論争の資料として書写・活用された可能性がある。また、本発表は書写年の萬治二年当時にも絵巻の書写状態から通時性があることを前提とした研究であるが、今後の課題としては、この絵巻の原本の成立年代を追究し、その当時の三神事の選択の基準を考察したいと考える。

#### 明治期富士信仰系教派神道の書物出版

今井 功一

江戸時代に普及した富士講や不二道といった角行系富士信仰の諸集団から、明治時代に入ってその装いを改め、教派神道と

して特立したものがあり、その一つが不二道を母体とした実行教である。実行教及びその前身であり不二道内のグループである実行社と、その指導者である実行教初代管長・柴田花守（一八〇九—一八九〇）は、幕末から明治初期にかけて、自派の歴史を略述し正當（正統）化する言説や教義に関連する書籍を積極的に刊行した。これらの著作は、主として富士信仰研究の視点からいくつかの著作が個別に着目されたが、著作群全体として題材とした研究は少なかつた。僅かに、平野孝國氏が、柴田花守の著作を列挙し、彼の思想を分析したものが挙げられる。富士信仰を母体としながらも、それと平田神学的なものを接合した実行教の全体像をうかがうために、初代管長・柴田花守の著作群をはじめ教団の関連書籍を総体的に論ずることは意味があることだろう。

本報告では、特に明治期における柴田花守を中心とした実行社・実行教界隈を対象として、彼らの出版について検討した。まず、柴田花守、実行社・実行教の版本を刊行年順に並べてみると、数年ごとに、主な「出版人」あるいは「製本人」に四つの傾向を見て取ることができる。

一つ目には大阪の田中太右衛門ら複数の書肆が並んでいるものである。明治三年の『古道或問』を出してから、明治五年までは全てそうで、実行社の活動が確認される以前の書籍は、大阪の田中太右衛門を筆頭とした各地の本屋が製本売所として名を連ねている。

二つ目に、明治五年の『四民教諭』から実行社によるものが出てくる。徳大寺堯爾や参行の著作、『本教大基』等がそれで

ある。明治五年は実行社の活動が始まったころとされるが、この頃から同名での出版が行われていることは注目される。

三つ目として、島崎源兵衛なる人物が、明治七年「開化古徴」、一一年、一三年に『敬信豫言』の注釈等を出す。島崎は関東の有力信徒の一人で、自ら修養書を著している。

明治一五年に実行教が教派として独立した後、明治一六年からは「実行教本館」「実行教本序」による出版が見られる。

以上のような四つの傾向の推移は、一般の大手書肆から始まって、教団が関連著作を自ら刊行するような体制を整えていく様子を示していると考えられる。

続いて、実行社・実行教関係者のうち、特に数多くの著作がある柴田花守について、著作を列挙した資料として「咲園大人著述書目」と題された著作目録（以下、「書目」）に注目した。筆者の確認しているかぎり、「書目」は、出版された柴田花守の著作のうち、『古語拾遺正訓』や『古道或問』といった限られた書物にのみ綴じられており、一七点の書物について、タイトルと内容の紹介、既刊未刊の別を掲載している。明治三年に「書目」が最初に綴られた書物が刊行されてから明治一八年の最後のそれまでの一五年の間で、書物の刊行状況はもとより、一七点のタイトルや、その中身についても出版予定が変更されたり、刊行された後に刊行の事実が取り消されたり内容が変更されたりした例が見られる。

「書目」は著作目録という形で花守の著作の全体像をおおまかに把握するのに役に立つものと思われる一方、そこに出版活動の混乱のようす、あるいは教団としての教義や体制の形成の

ようすを見ることができるといえる。

「書目」で掲げられた書籍には結局刊行されなかったものもあり、今後は「書目」における紹介内容と、現在まで伝えられる未刊自筆原稿などとの比較検討が必要があるだろう。

#### 中世後期における「幽霊」の用例

——能本と諷誦文の検討を中心に——

芳野 貴典

能において死者はどのように描かれているか。そして、能がつくり上げた死者のイメージは日本における死者像の系譜上にとどのような位置を占めているか。この問題を「幽霊」という言葉に注目することにより明らかにしようというのが本発表のねらいである。

今日、「幽霊」の語は近世怪談文芸によって構築されたイメージと不可分である。かつての能研究者の多くが、「能の幽霊は『幽霊』にあらず」との見解を示したのも、こうした背景に基づいている。しかしながら、能の成立は室町時代前期、より大きな時期区分で言えば中世後期のことである。したがって、近世的な幽霊像を能の死者に適用して議論することはあまり意味をなさない。そこで、中世後期における「幽霊」の語の一般的な用例を検討しながら、それが能の死者のどのような面と一致しているかを考察する。さらに、能が当時の社会で大きな影響力を持つメディアであったこと、また後世の文化に多大なインスピレーションを与えたことを評価して、能が「幽霊」と